

令和 2 年

第 4 回太宰府市定例教育委員会会議録

令和 2 年 3 月 27 日

太宰府市教育委員会

令和2年第4回（3月）定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- 1 日 時 令和2年3月27日（金）
午後2時00分開会
午後2時39分閉会
- 2 場 所 太宰府市役所4階 大会議室

2 出席委員の氏名

教育長	樋田京子
委員	野中秀典
委員	武藤佳穂里
委員	桑野裕文
委員	日下部寛行

3 欠席委員の氏名

なし

4 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教育部長	江口尋信
学校教育課長	鳥飼太
文化財課長	城戸康利
スポーツ課長	安恒洋一
文化学習課長	百田繁俊
社会教育課長	木村幸代志
学校教育課副課長	八尋純次
指導主幹	井上和信
指導主幹	田中稔彦
指導主幹	古田信也
指導主幹	丸山晴幹
教育支援センター所長	園田正斉
教務係	安部智之
教務係	瓜生美咲

3月定例教育委員会会議次第

1 開 会

2 今回会議録の署名委員 武 藤 佳穂里 委員

3 報 告

(1) 教育長報告

(2) 太宰府市コロナウイルス感染症対策について

(3) 各課・館の月間主要行事報告

(4) 各課・館の月間主要行事計画

(5) 3月定例議会代表質問報告

4 審 議

議案第16号 専決事項の承認について（令和元年度太宰府市教育費補正予算案
（第8号）について）

5 閉 会

午後 2 時 00 分 開会

○社会教育課長

では、ただいまより令和 2 年度第 4 回 3 月定例太宰府市教育委員会を始めさせていただきます。

では、樋田教育長、お願いいたします。

○樋田教育長

改めまして、皆さんこんにちは。本日はまた全員ご出席をいただいております。

定足数に達しておりますので、令和 2 年第 4 回太宰府市教育委員会 3 月定例会を開催いたします。

本日は傍聴人がお見えでございます。いつもありがとうございます。規則に則ってご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、直ちに会議を開きます。

[会議録の署名委員]

○樋田教育長

今回の会議録の署名委員は、会議規則第 14 条第 2 項の規定により、武藤委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

[教育長報告]

○樋田教育長

まず、教育長報告でございますが、24日に臨時の教育委員会を開かせていただきまして、教職員の内示及び事務局職員の内示について、皆様からご承認をいただいたところでございます。正式の辞令につきましては 3 月 31 日になりますが、今ご挨拶をさせていただきましたように、もう内示ということで、それぞれの担当の引き継ぎ等をつつがなく行えるような体制を整えるようにしているところでございます。

あと本日、本来なら客館跡を視察ということで考えていましたけど、実は 4 月 18 日にですね、このままいろんな影響がなければ、客館跡のオープニングセレモニーをする予定にしておりますので、そちらにもご案内を差し上げますので、今日の分は、天候の具合もありますので、延期とさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

あとは、協議の中でいろいろ報告をいたします。特段報告はございません。

[太宰府市コロナウイルス感染症対策について]

○樋田教育長

それでは、次のコロナウイルス感染症対策というところでございますが、お手元に横置きで、年度末から年度初めにかけての学校行事等対応というのがあると思っております。それをご覧いただきたいと思っております。私のほうからかいつまんで、年度末、年度初めの学校の動きを説明させていただきます。

3 月 23 日に臨時校長会を開催いたしました。実際には 3 月 3 日から臨時休校に入ったわけでございますが、臨時休校に入る際に、かなりいろいろ校長先生方と協議をいたしまし

た。この臨時休業の際の子供たちの預かりでありますとか、学習であるとか家庭訪問であるとか、そのほか年度末のいろんな諸帳簿の整理であるとか、その辺について協議をさせていただきました。人数的には学校の預かりもそんなに多い状況ではなく、多いところでも10人内外というような状況でございました。学童のほうも44%ぐらいですかね。かなり保護者の方が意識的にリスクを避けるというような対応をとられたようで、人数的に少なかったということもありますが、大きな混乱もなく終業式を迎えることができました。

3月25日から春季休業に入っております。4月5日までですので、今、春季休業中ですが、春季休業中の対応につきましては、右に書いておりますように、登校日は設定しておりません。それから中学校の部活動につきましては、一応、国の指針等ではまだしばらく様子を見るという大きな方針は出されておりましたが、一方、子供たちの運動不足またはストレスというようなことも課題になっておりましたので、本市といたしましては制限を設けて実施をしてもよいというようなことにさせていただきました。

例えば屋外の部活動等につきましては、長時間にわたらないように配慮しながら実施をすること。ただし、体育館、柔道場、武道場については当分の間自粛をしておくこと。それから美術部におきましても、例えば美術部など人数が少なく、しかも換気に十分気をつけながらすればそんなにリスクは高くないというような部活動については、実施してもよいというふうな形にしています。部活動の種類も、それから所属の人数も、各学校によってそれぞれ違いますので、あとは校長先生方の判断で、顧問の先生と相談をしながらということで進めている状況でございます。

ちなみに、ほかの市におきましては、那珂川市は運動部活動も、それから文化部活動も解禁をしております。それから、春日市と筑紫野市は全く部活動はしない、大野城市が4月1日から解禁するというところで、少しずつ状況は違いますが、いずれも学校の状況に応じて、または市町村の状況に応じて実施をするということで進んでおります。

それから、実は3月3日からばたばたと休業に入ったものですから、子供たちの学習の未履修をどうするかということも議論になりました。おかげさまで小学校6年生と中学校3年生は、早目に学習内容は終わっておりますので、特段、補習をする必要はないという状況でございました。残る小学校の1年生から5年生まで、中学校1年生・2年生につきましては、筑紫地区共通で年度当初に時間を確保していこうということで、年間の指導計画の中に未履修分を位置づけてやろうという形で進んでいるところでございます。

時間がもし足りなかったらということになりますと、例えば夏休みをどうするかとか、土曜日をどう使っていくかというようなところは今後の検討になるかと思いますが、未履修分がないようにということは共通の取り組みということで考えているところでございます。今、各校長先生方をお願いしまして、実態把握とそれぞれの教科での取り組みについて、筑紫地区共通の考え方なり教育内容なりを構築していただいているところでございます。

それから、3月31日と4月1日でございますが、県関係の行事、例えば31日でありますと新任の管理職の辞令交付式を県で一斉にやっております。それから、4月1日には新規採用職員の辞令交付式をしておりますが、これを中止するという通知が来ました。それに伴いまして、市関係の行事でございますが、市の行事としても退職者の辞令交付式を一括して集めては行わないということにいたしております。

これは筑紫地区のみならず、筑前地区でもいろいろ市によって取り組みが違っていて、例えば退職者だけなのでそんなに数が多くないというところが一斉にやるところもあります。それから、いや、もう全然それもしないというところもあります。いろんな形で短縮してやるといろいろありますけど、太宰府市といたしましては、やっぱり退職者ですので、感謝状と辞令の交付については教育委員会がしたほうがいいんじゃないかということで、アウトリーチで事務局が各学校にお伺いして、校長室等で、退職される方々にねぎらいの言葉と感謝状贈呈及び辞令交付をさせていただくことにしているところがございます。

それに伴いまして、4月1日も各学校で辞令交付等をしていただきますので、3月31日に臨時校長会を開催いたしまして、その流れと、それから配るべきものをきちんとお渡しして、段取りを説明するという形で進めようと考えております。

4月1日の市教委行事、これは皆様方にもご参加いただいていたと思いますが、教職員の辞令交付式でございます。これはもう筑紫地区統一で、各市では実施せずに各学校において校長先生が手交していただくということになりました。初任者配置校において服務の宣誓を実施していただいて、それから辞令を交付するという形でさせていただこうと思っております。初任者の配置は結構多くの学校で行われているところがございます。

それから、4月6日の始業式につきましては実施をするということで統一をなされております。筑紫地区におきましては、4月6日は小中学校ともに始業式でございます。ただし、リスクを避けるということで、校内放送を利用するなど、感染拡大防止に努めるということで実施をしていただくようにしております。学校規模にもよりますので、学年単位でやられるところもあるでしょうし、学級単位でやるということもあるでしょうし、いろんな形を工夫していただいて、三つのリスクを避けながら実施をしていただくということで、お願いをしているところがございます。

学級発表というのを必ず学校はするんですね。例えば誰々さんは今度は2年生だったら2組ですよとか3組ですよとか、それも体育館に集めて一斉に発表するという学校もありましたけど、今年はリスクを避けるために、各教室で個別に、何年何組であるというようなことを子供たちに伝えるというようなことも工夫して実施をするということでお願いをしているところがございます。

それから、9日と10日の入学式でございます。中学校は9日、小学校は10日ですけれども、基本的に卒業式と同じ対応でお願いをしています。来賓案内は基本的になしなんですけど、入学式で告示等もいろいろありますので、教育委員会からは正式に来賓として一人行かせていただくということで、別紙で机上にお配りさせていただいておりますが、それぞれの学校に出席いただければありがたいと思っております。もし調整のご希望がありましたらお知らせください。後ほどの議題にもさせていただきます。

それから、保護者の列席につきまして、卒業式は可能な限り1名ということでお願いをいたしました。ただ、入学式につきましては特に小学校1年生は荷物を持って帰らなきゃいけないものが多いとか、兄弟児がおられるとか、いろんな家庭の事情もありまして、原則やっぱり2名にしてほしいというご希望も多いようでございますし、これも近隣で若干の差はありますが、福岡市が報道で発表されましたけど、2名以内ということで発表がございました。本市におきましては2名以内でお願いいたしますということで通知をさせていただいたところがございます。今回につきましては入学生ですので、新入生は小中

学校とも学校から伝える手だてがないので、教育委員会のほうから通知文を発送させていただいて、お知らせをしたというところでございます。

一応、入学式ぐらいまでの大まかな予定や内容を決めておりますが、実はこの後も歓迎遠足をどうするかとか、運動会、体育会をどうするかとか、諸般の行事をどうするかとか、PTAの総会をどうするかとか、細々した分が出てくると思いますが、これは感染の拡大状況等々が日々違いますので、現在ではなかなか決めにくいということがありますので、市の対策本部の中で決定しながら随時お知らせをしていくということになるかと思いません。とにかく、どういう状況で推移をしていくかということをしっかり注視をしていく必要があるというふうに思っているところでございます。

コロナウイルス感染症対策について、何かご質問ありませんでしょうか。はい、どうぞ。

○桑野委員

二つです。一つはいわゆる「3密」、密集、密閉、密接。その具体的な、例えば換気の場合は授業の始め・終わりなりに窓を全部開けなさいとか、何かそういった具体的な方策、対応策を委員会からおそらく示されていると思うんですけども、ちょっとそれを知りたいなど。それが1点目。

2点目は、先ほど、これは呼び方によりますけれども、ステージ1・2・3なのか、警戒とか情報、感染者がどの時点でどういうふうになった場合には一律に全市休校するとか、またそのグレーゾーンですね、例えば西鉄沿線沿いのどこで起きたとか、そのグレーゾーンがあるんですけども、そういうのはおそらくお持ちだと思んですけども、なければ作っておかなくちゃいけないんじゃないかなという気がします。その2点。

○樋田教育長

感染が出た場合はどうするかとか、濃厚接触した場合はどうするかとか、市で出たときはどうするかとか、市外の場合はどうするかとか、実際、一覧表をつくっております、対策会議の中で承認されたものがあります。今日は申しわけありませんが配付ができていませんので、後ほどお配りさせていただきます。方針につきましてはですね、先のことを見通して決めておかないと、対応が遅くなりますので、現在つくっているところでございます。

○桑野委員

いいですか、関連で。それは市の管轄だけか、それとも近隣の私立の学校とか企業とかにも要請するようなものまで含まれていますか。

○樋田教育長

基本的に市の指針ではあります。

○桑野委員

いや、だから学校というのは、教育委員会所管の小中学校ですね。

○教育部長

そうです、私どもが管轄している学校です、もちろん、はい。

○桑野委員

ですね。いわゆる県立とか私立とか大学等は含まれていないですね。

○教育部長

はい。それはあくまでも、やっぱり管理者が設置するものですので。

○桑野委員

はい、わかりました。

○樋田教育長

換気についてはですね、特に私たちのほうから、例えば1日何回とか、授業の始めとか終わりとかいうのは、具体的な指示は現在のところ出していません。また、そこは校長会の中で、各学校のクラスの人数等も違いますので、統一して決めたほうがいいのか、それともそれぞれ任せたほうがいいのかというところは協議しながら出していきたいと思います。

○桑野委員

じゃ、その関連で。密接に関しては、これは「密接」という言葉が文科省あたりからも出てきた言葉ですけれども、それに対する対応も具体的に出ているわけですし、これは逆に当たり前のことで、各校長さん、学校はご存じだと思いますけれども、やはり踏み込んだ形で指針というかですね、示されたほうがいいのかなどという気がしますがね。

○樋田教育長

今度、31日、それから4月1日も臨時校長会を開くようにしておりますので、その辺では今言われたようなことを参考に指示をさせていただきたいと思います。

○日下部委員

私も関連でよろしいですか。私も今の桑野委員の意見と全く同じ意見を持っておりまして、今後ですね、これは終息がどの時点でというところが全く見込めない中で、今までは休校に関する対策というところだったと思うんですが、今回からは開校時の対策ということになってくるかと思っておりますので、認識の違いから感染防止策に学校間格差を生まないように、きちんとした方針をお示しいただけるようお願いしたいというところと、かなり細かい分野にまで及んでくるのではないかなと個人的には思っております、一つが教職員に関する分野ですね。例えば先生方の検温であるとか、または異常が認められる場合の速やかな休暇措置等々であるとかですね、もしくは学校側も開いている状況になりますので、学校訪問者の方がいらっしゃると思いますが、そういう方々の入校時の手洗い、マスク着用等の依頼であるとか、場合によっては一部制限というところも必要なと。

私も詳しいところまで把握ができていないんですけども、学校に備蓄のあるマスクとか消毒液等の残量等々の把握と、また市が備蓄しているものからの支給方法等の取りまとめも要るのかなというところを、一つ感じるころではあります。

○樋田教育長

ありがとうございます。今後、学校教育課を中心に、今言っていた市のガイドラインとかこういうふうな方向性で、各学校共通して取り組むべきところは、子供の命を守るためにきちっと取り組んでいくということを示させていただきたいと思います。ま校長先生や学校の職員体制も変わりますので、何度押さえても必要なことですので、何回も繰り返すということになると思いますが、子供のためにそこはしっかり取り組ませていただきたいと思います。

よろしいですか。あと、何かつけ加えはいいですかね。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

部長がまたちょっと席を外しますので、途中でございますが、ここでちょっと挨拶をうけます。

○教育部長

もうご挨拶の機会がありませんので、大変変なときにはでございますけど、ご挨拶をさせていただけたらと思います。

私はちょうど太宰府市の教育委員会に来て4年がたちました。来た年が、ちょうどすぐ熊本の地震が起きたときなんですね。最初に災害体制を私はよく理解していないまま、非常に着いていくのが精いっぱい、何が何だかわからなかったスタートだったのを覚えています。それから、野中委員さんとは二人ぼっちになったりした時期もありましたけど、どうにか学校のほうも、それからそのほかの各課のほうも無事に乗り切れたというのは、非常に私にとっても大きな勉強をさせていただいたことです。

今またご協議いただいていますコロナ関係で、非常にやっぱり我々の責任も重いなというところで、やるべきことは多い中で、4月1日から水城小学校のほうに赴任させていただきますので、いろいろと心残りとか、やり切れていないところはありますが、私以上にしっかりした者が後任として来ますので、きっと太宰府市教育委員会としては、事務局としては万全だろうというふうに思っているところです。

変なときに失礼して済みませんが、いろいろ対応することがございまして、途中で抜けますので、これまで大変お世話になったということでご挨拶をさせていただきました。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

[各課・館の行事報告及び行事計画]

○樋田教育長

では続きまして、各課・各館の行事関係に入りたいと思います。

では、それぞれ説明をお願いいたします。

○社会教育課長

それでは、社会教育課からご説明します。

1 ページをお開きください。3月の行事ですが、ここに載せておりますとおり、コロナウイルスの関係で、6日の補導連絡協議会の定例会から、21・22の子ども会のリーダー研修会まで、全て中止となっております。

3月については以上でございます。

2 ページをお開きください。4月ですが、夜間補導から、12日が子ども会育成会連合会の総会、24日が補導連絡協議会の総会と、今の現状では開催ということになっております。以上でございます。

○樋田教育長

学校教育課、どうぞ。

○学校教育課長

1 ページをお願いいたします。

3日から24日までが小中学校の臨時休業ということで、小学校におきましては、1年生から3年生までを学校のほうでお預かりいただいております。大体80名から90名をお預かりさせていただきました。

13日の金曜日には中学校の卒業式が実施されました。それから、17日火曜日には小学校の卒業式が実施されております。

それから、一番下の31日ですけれども、小中学校教職員退職者辞令交付式となっておりますが、こちらは中止とさせていただきますので、訂正をお願いいたします。

2 ページをお願いいたします。4月でございます。

4月の1日、こちらも小中学校教職員辞令交付式となっておりますが、こちらも中止とさせていただきますので、訂正をお願いいたします。

9日の日でございますが、中学校の入学式を予定しております。10日金曜日には小学校の入学式を予定しております。委員の皆様におかれましては、ご足労おかけしますが、ご参加をお願いいたします。

続きまして、22日には適応指導教室「つばさ学級」の開級式を予定しております。

学校教育課からは以上でございます。

○樋田教育長

文化財課、どうぞ。

○文化財課長

文化財課です。1ページにお戻りください。

下のほうですが、14日土曜日に太宰府発見塾、最終回を予定しておりましたけれども、中止ということになっております。閉塾式もこれで中止ということで、塾生の皆様方には郵送でご案内と、それから修了証を配っております。

それから、2ページをごらんください。

そっけなく「文化財課・行事関係なし」となっていますが、先ほど教育長からご案内がありましたように、18日土曜日でございますが、特別史跡大宰府跡客館地区の整備が終わりまして、18日から一般供用もするというので進めております。それに伴いまして、これはコロナの状況次第ではあるんですけども、今のところ10時から式典を30分ほどさせていただいて、それから後、小一時間ほど現地をご案内ということを考えておりますので、今日はちょっとこのような天気で中止になりましたので、ぜひこちらのほうにおいでいただければと思います。

以上です。

○樋田教育長

これは案内が別途にあるんですか。

○文化財課長

はい、別途にご案内させていただきます。

○樋田教育長

はい。文化学習課、どうぞ。

○文化学習課長

文化学習課でございます。

お示しのとおり、3月の3日から24日まで中央公民館臨時休館。図書館につきましては、移動図書館車を除き、4日から29日までこれまた休館ということになっております。

現在、中央公民館につきましては、部屋を限定しましての部分的な開館、図書館につきましては利用目的を貸し出し・返却に限定した、これまた部分的な開館ということで運営を行っております。今のところ利用者からの苦情、その他混乱は起こっておりません。

3月は以上でございます。

4月につきましては、2ページでございます。4月の12日の東風少年少女合唱団定期演奏会、これにつきましては3月中の練習が確保できないということもありましたので、中止となります。25・26につきましては、予定はしておりますが、これまたコロナウイルスの感染状況いかにによっては中止となる可能性もあり得るところでございます。

文化学習課からは以上でございます。

○樋田教育長

スポーツ課、どうぞ。

○スポーツ課長

スポーツ課です。1ページをお願いします。

同様にコロナウイルス関係で、3日から24日まで体育施設の全館臨時休館をやっております。そして25日から屋外施設、グラウンド等とあとプールは開館しておりますが、屋内

施設とプールのアスレチックジムは引き続き休館ということになっております。

また、3月のスポーツ推進定例協議会も中止としております。

24日に国のほうからオリンピックの1年間の延期が公表されまして、それに伴いまして聖火リレーも中止ということになっておりますので、さまざまな対応をしております。

続きまして、4月の分です。2ページをお願いします。

15日にスポーツ少年団本部委員会総会を予定しております。あと、定例的なものと。

26日と29日の柔道・剣道大会につきましては、現在、市長のほうに開催するかしないかの判断を委ねているところでございます。

以上です。

○樋田教育長

行事関係、何かご質問ありませんでしょうか。

○桑野委員

二つ。まず学校教育課、4月の16日の全国学力・学習状況調査、これは何のことでしょうか。もし文科省のあれであれば。

○学校教育課長

先ほど申し忘れておりました、こちらは取りやめということになっております。

○桑野委員

そうですね、全国のやつの中止ですよ。

○学校教育課長

そうです、はい。申しわけございません。

○桑野委員

それから、今課長のほうがおっしゃいましたスポーツ大会ですね、柔道、剣道。これは市の教育委員会が主催していると、当然、市長のほうの判断もある程度行くでしょうけど、もしここに競技団体が何らかの形で入っていれば、私は競技団体の理事をやっているんですけど、基本的に中止です、全部。これは年齢制限とかいろんなのがありますけれども、基本的に「大会」と名のつくものは4月いっぱい全部中止にしていますので、市長がどう判断をされるか、これが市だけの主催であればまだいいのかもしれないけれども、そこに競技団体が絡んでいた場合は、おそらくその競技団体の理事長なり県なり市なり何かしらの方が、その話をご存じのはずですけれども。

それから最後に、同じように「総会」とか名のつくものですがけれども、このあたりも、例えば子ども会育成会連合会総会とか、スポーツ少年団本部委員会総会とかいろいろありますけれども、これは規模によるものだと思うんですけども、これもやり方をいろんな意味で一度は工夫されたらいいのかなという気がします。まあ、委任状で全てとは言いませんけれども、規模を縮小するなり会場を縮小するなり、場合によっては、可能であれば

時期をずらす、基本的には年度年度でいくので、規約上、何月何日に総会を開かなくちゃいけないという規約があるかもしれませんが、ある程度ずらすとかですね、何かそういう措置をとられたらいいかなと思います。

だから全体的に、一律に中止という言葉が大体来ますけれども、中止なのか延期なのかとかですね、「延期も検討しています」というふうにやる場合もあるんですけども、そのあたり一度きちんと見直すなり、考えられてもいいのかなという気がします。

以上です。

○樋田教育長

ありがとうございます。オリンピックが延期になりましたし、いろんな状況で、本市としてもほんとうに時間をかけて一生懸命進めてきた聖火リレーも、今どうなるかわからないという状況です。

大きな大会につきましては4月いっぱい皆さん自粛という形もとられるようですので、市で決められる分、競技団体等と協議する分、いろいろそこは見ながら、適切な対応をしていきたいと思います。

○桑野委員

済みません、一つだけ。何でもそうですけど、「自粛」という言葉と「通達」という言葉があって、私どもは「通達」という言葉で来た場合は、これはもう無条件なもので、競技団体では「通達」という言葉で来ている団体もいっぱいありますので、それが競技団体という場合と、日本体育協会という意味と、そこにスポーツ庁が絡んでいる場合と、いろいろあるんですけども、その言葉によって非常に、ちょっと変わってくるなというのがあります。

○樋田教育長

わかりました。ありがとうございます。

ほかに行事関係でご質問ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

[各委員 なしの声]

[3月定例議会代表質問報告]

○樋田教育長

続きまして、定例議会の代表質問につきましては、今回は質疑応答がっておりませんので、こういう形で回答させていただいたということにつけさせていただいておりますので、ご覧いただければと思います。

次の審議事項によろしいですか。

[各委員 異議なしの声]

[議案第16号 専決事項の承認について（令和元年度太宰府市教育費補正予算案（第8号）について）]

○樋田教育長

では、審議事項に入ります。

議案第16号を議題といたします。教務係長の朗読を求めます。

○教務係長

議案第16号、専決事項の承認について（令和元年度太宰府市教育費補正予算案（第8号）について）。

標記について承認を求める。

令和2年3月27日、太宰府市教育委員会教育長、樋田京子。

○樋田教育長

提案理由の説明を求めます。文化財課長。

○文化財課長

文化財課です。16ページをごらんください。繰越明許費の補正でございます。

文化財の現場の図面とかを印刷する業務用の大判のプリンターの購入を予定して進めていたんですけれども、コロナの関係で物流がおくれておりまして、納品が3月に間に合わないということで、繰越明許ということをお願いすることになりました。よろしくお願いたします。

○樋田教育長

スポーツ課、どうぞ。

○スポーツ課長

オリンピック関係事業82万5,000円についてご説明申し上げます。

こちらは市独自の看板を設置する際の費用でございましたが、消防署や警察署と協議を進めていく中で、どうしてもコロナウイルスに関する文言、啓発等も必要になってくるんじゃないかということが指摘されまして、その文言がどのような形で表示すべきかというところが、調整がまだ出来ませんで、契約納期が3月中にできないということが明らかになりましたので、繰り越しをさせてもらっております。

以上でございます。

○樋田教育長

何かご質問はありませんでしょうか。はい、どうぞ。

○桑野委員

この繰り越しの補正についてじゃなくて、これに関連する意見というか質問なんですけれども、コロナで逆に追加の補正とかそういうのはないんですかね。例えば、先ほど委員から出た、マスクの備蓄または消毒液を追加で購入しなくちゃいけないとか、何かいろんなのが出てくるかと思うんですけれども、そういうものに関しての予算というのは当然必要だと思うので、ざっくりでいいんですけどね、細かなことまでは当分できないと思いま

すし、財源がないと言っても、逆に言うと、繰り越しは来年何らかの形でですね、これは当然、これだけの規模で、まして市に対策室を設けてやるぐらいの規模であれば、追加の大枠の予算というのを考えられるべきじゃないかなと思います。

○樋田教育長

ありがとうございます。給食業者も含めて、いろんな対応の必要性というのが明らかになってきていますので、細かに幾ら補正を出すというところまでは、まだ至っていませんけど、今おっしゃっていただいたように、市でどういう対策をするのか、または国・県への働きかけをどうするのかというところは、今後間違いなく議論されていくというふうに考えております。ありがとうございます。

ほかに何かございませんか。よろしいですか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

では、議案16号につきまして採決を行います。

議案第16号を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[各委員 挙手]

○樋田教育長

全員でございます。よって、議案第16号は承認をされました。

これをもちまして3月定例会を閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

[各委員 異議なしの声]

○樋田教育長

ご異議なしと認め、これで3月定例会を閉会いたします。

午後2時39分 閉会